

～「平塚市教育振興基本計画」～
後期実施計画
平成27～31年度

市民の学びをいかした 生涯学習社会の実現

平塚市教育委員会



I 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～の概要

1 計画策定の趣旨



平成22年3月策定 奏プラン

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業構造の変化など、急激な社会の変化により、人々の生活スタイルや生活意識にも変化が生じています。生涯学習をめぐる状況にも、社会性や規範意識の低下、学力低下問題や若者の自立をめぐる課題などが指摘され、混迷を深めている様相が見えます。そうした状況下で、人間関係の希薄化がすすむとなると、「ともに育つ」という教育の根幹をも揺るがしかねない懸念があります。

このような社会背景のもと、政府による教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」や、神奈川県による教育の総合的指針「かながわ教育ビジョン」が策定されました。

これを受け、本市においても、市の教育全体を包括する計画書を策定しようと、平成20年9月、各事務事業の連携を楽曲の各パートになぞらえ、「奏（かなで）プラン」と名づけられた教育プランを作成し、これをもとに平成22年3月には市民のための教育プランとするため、平塚市教育振興基本計画「奏プラン」を策定しました。そして、平成22年度から26年度までの5年間は、奏プランの前期実施計画期間として、学校教育、社会教育それぞれの事業を必要に応じて連携協力しながら展開してきました。

この後期実施計画は、前期までの実施状況や社会状況、また平成25年6月に策定された政府の「第2期教育振興基本計画」等を踏まえ、平成27年度から31年度までの事業計画を示したものになります。

2 対象事業

本市教育委員会事務局が所掌する事務事業全般を対象とします。

3 構成・期間と位置づけ

(1) 構成・期間

奏プランは、『基本計画』と『実施計画』により構成しています。

A 『基本計画』

市民の学びをいかした生涯学習社会の実現という理念のもと、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とし、基本的な目標・方針について定めたものです。

B 『実施計画』

基本計画に定めた理念・方針を具現化するため、重点項目ごとに具体的な事業をもって取り組むものです。

重点項目は、教育環境の変化や時代の要請、課題の緊急性等を総合的に判断し原則5年経過時に見直しを行います。



(2) 位置づけ

奏プランは、“豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち”づくりを教育分野の基本目標に掲げる『平塚市総合計画』の方針「一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ」「生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ」を達成するため、本市教育委員会が取り組む教育振興基本計画と位置づけます。

奏プランの実施計画を構成する事業は、5年間を見据えつつ取り組めますが、毎年度実施する「教育委員会の点検・評価」の結果や社会情勢の変化などをふまえ、必要に応じて見直しながら推進します。

また、各年度に「平塚市教育の方針」として、当該年度の基本方針や重点的に取り組む事業を明示します。

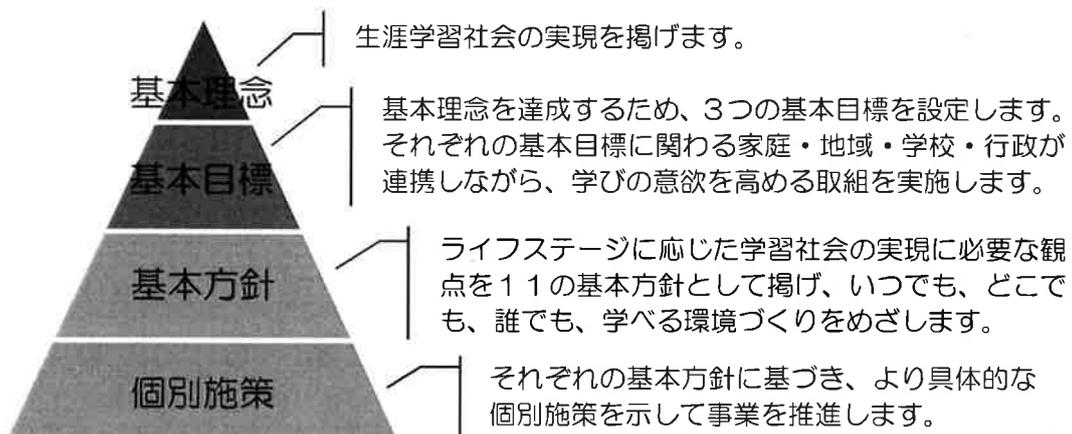
		2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
奏	基本計画	市民の学びをいかした生涯学習社会の実現（10年間）												
	実施計画	事務局用の ハードウェアを 作成・運用			前期（5年間）					後期（5年間）				
市	総合計画	平塚市総合計画（10年間）												
国	振興計画	前期（5年間）					後期（5年間）							

4 基本計画の構成

♪奏プラン基本計画の基本理念♪

「市民の学びをいかした 生涯学習社会の実現」

- ♪ 人それぞれが自分の個性や持ち味を発揮し、認め合い、高め合って成長を続ける循環型の「学習社会」の実現をめざします。
- ♪ ライフステージやニーズに応じた、主体的に学べる場が用意されている「学習社会」の実現をめざします。



♪ 奏（かなで）プラン ♪

～平塚市教育振興基本計画～

後期実施計画

平成27年1月策定

平塚市教育委員会

〒254-0051

神奈川県平塚市豊原町2番21号

TEL0463-35-8113 / FAX0463-36-7555